

男女共同参画関連科目の開講状況(平成26年度)

◆ 男女共同参画推進を支援するために
(ワークライフバランス、法律・経済、性教育等に関する授業科目)

No.	開設部局等	開講学期	曜日 時限	対象 年次	科目名等	講義コード	テーマ	担当教員名 (職名)	科目区分
1	教養教育	前期	金 5,6	1年次	生活をとりまく家族・地域・産業	51008001	人々の市民生活を構成する基本的領域として、家族、地域(都市と農村)、産業がある。これらの基本的領域は、どのような仕組みによって成り立っているのか。また、それはどのように変化の過程にあるのか。こうしたことを明らかにすることに即して講義を構成する。	秋葉 節夫 (教授)	パッケージ別科目
2	教養教育	前期	月 5,6	1年次	職業選択と自己実現-自分のキャリアをデザインしよう	66003001	この講義では、みなさんのライフプランとして「友情」「恋愛」「結婚」や「仕事・職業」について、一緒に考えます。どのような人間関係を築いていきたいのか、自分は何がしたいのか、何ができるのかを改めて考えるとともに、社会・結婚・仕事等について知り、自分らしく生きる道を見つけていきましょう。どのように生きていきたいかを考えること(これが『キャリアデザイン』)を通して、大学で何を学び、大学生活をどう過ごせばよいかということにも気付くことができるでしょう。	森 玲子 (教授)	領域科目
3	教養教育	後期	月 5,6	1年次	職業選択と自己実現-自分のキャリアをデザインしよう	66003002	自分の生き方を考えるときにヒントをくれるのが、みなさんの周りの先輩や友だちです。グループワークの要素を取り入れているので、多くの人と話し、いろいろな考え方や生き方をしている人がいることも知ってほしいと思います。そして、様々な職業を知り、実際に働いている人に会って話を聞き、進路についてじっくり考えてみましょう。夢や目標を持ち、それを実現するために必要な知識や考え方を、この講義を通してぜひ学んでほしいと思います。社会で求められる、コミュニケーション力や課題解決能力等の「社会人基礎力」の養成にも取り組みます。なお、授業の中で3-4回、社会で活躍する人からの話を聞く時間を設けます。スケジュールは、講師との調整がつき次第連絡します。		領域科目
4	教養教育	前期	水 11,12	1年次	職業選択と自己実現-自分のキャリアをデザインしよう	66802001	この講義では、みなさんのライフプランとして「友情」「恋愛」「結婚」や「仕事・職業」について、一緒に考えます。どのような人間関係を築いていきたいのか、自分は何がしたいのか、何ができるのかを改めて考えるとともに、社会・結婚・仕事等について知り、自分らしく生きる道を見つけていきましょう。どのように生きていきたいかを考えること(これが『キャリアデザイン』)を通して、大学で何を学び、大学生活をどう過ごせばよいかということにも気付くことができるでしょう。		領域科目
5	教育学部	前期	水 3,4	3年次	保育学	CC420505	乳幼児期における子どもの発達の諸様相を理解し、人間が人間として生きていくための基本的態度や規範を身につける時期である乳幼児期に、何を育てることが必要かを考える。また、幼稚園・保育園で触れ合い体験実習を行い、自分の目で子どもの行動を観察することによって、より深く子どもを理解する契機とする。	今川 真治 (教授)	専門教育科目
6	教育学部	後期	水 5,6	3年次	家族心理学	CC422406	我々が、日常生活の中で改めてふり返ってみることの少ない「家族」とは何かを問い、個々の心理的な結びつきによって成り立っている、最も基本的な人の集合形態を見つめ直す。	今川 真治 (教授)	専門教育科目
7	法務研究科	後期	木 7,8	2年次	労働法 I	PA344424	労働契約およびそこから導かれる労使の権利義務について学び、それらをめぐる法的紛争について考察する。	緒方 桂子 (教授)	展開・先端科目
8	法務研究科	後期	金 1,2	3年次	労働法演習	PA344625	労働法1および労働法2で学習した内容を前提に、具体的な事例検討を通じて、より一層理解を深め、網羅的な法的思考ができるようになることを目的とする。	緒方 桂子 (教授)	展開・先端科目
9	法務研究科	後期	木 5,6	1年次	民法5	PA113224	家族関係にかかわる民法上の諸制度とその解釈・運用について講義する。主たる内容は以下のとおりである。 1) 婚姻関係の成立・効果・解消 2) 親子関係の成立と効果 3) 相続の開始・効力と遺産分割	神野 礼斉 (教授)	法律基本科目
10	法学部昼間コース	前期	火 5,6	3年次	労働法	F2004123	講義のなかで、労働契約法におけるワークライフバランス尊重の理念や配転、出向などとワークライフバランスのあり方を検討する。	三井 正信 (教授)	専門教育科目
11	法学部昼間コース	前期	火 1,2	3年次	労働法特講	F2131121	講義のなかで、①労働時間、育児介護休業、妊産婦等の保護など労働法におけるワークライフバランス、②雇用における男女平等、③セクシュアル・ハラスメントなどについて法的見地から検討を加える。	三井 正信 (教授)	専門教育科目
12	法学部昼間コース	前期	木 9,10	2年次	家族法特講	F2141145	家族関係に関する民法上の基礎概念を前提に、テーマ毎の判例を取り上げて問題状況を理解する。	且井 佑佳 (准教授)	専門教育科目
13	法学部昼間コース	後期	金 5,6	2年次	親族法	F2007253	婚姻、離婚、婚姻外の関係、親子等の家族関係に関わる民法上の制度を理解する。	且井 佑佳 (准教授)	専門教育科目

男女共同参画関連科目の開講状況(平成26年度)

◆ 男女共同参画推進を支援するために
(ワークライフバランス, 法律・経済, 性教育等に関する授業科目)

No.	開設部局等	開講学期	曜日 時限	対象 年次	科目名等	講義コード	テーマ	担当教員名 (職名)	科目区分
14	法学部夜間主コース	前期	月 11,12	2年次	労働法	F0040170	講義のなかで, 労働契約法におけるワークライフバランス尊重の理念や配転, 出向などとワークライフバランスのあり方を検討する。	三井 正信 (教授)	専門教育科目
15	法学部夜間主コース	前期	木 9,10	2年次	家族法特講	F0040820	家族関係に関する民法上の基礎概念を前提に, テーマ毎の判例を取り上げて問題状況を理解する。	且井 佑佳 (准教授)	専門教育科目
16	法学部夜間主コース	後期	月 13,14	2年次	親族法	F004000	婚姻, 離婚, 婚姻外の関係, 親子等の家族関係に関わる民法上の制度を理解する。	且井 佑佳 (准教授)	専門教育科目
17	社会科学研究科博士課程 前期法政システム専攻	前期	水 5,6	M1年次	雇用関係法	P1003912	講義のなかで, 労働契約法におけるワークライフバランス尊重の理念や配転, 出向などとワークライフバランスのあり方を検討する。	三井 正信 (教授)	専門的教育科目
18	社会科学研究科博士課程 前期法政システム専攻	後期	水 5,6	M1年次	雇用関係法演習	PS104912	講義のなかで, ①労働時間, 育児介護休業, 妊産婦等の保護など労働法におけるワークライフバランス, ②雇用における男女平等, ③セクシュアル・ハラスメントなどについて取り上げ法的見地から検討を加える。	三井 正信 (教授)	専門的教育科目
19	社会科学研究科博士課程 前期法政システム専攻	前期	木 3,4	M1年次	家族法	P1000612	親族法の基本・重要判例ないし近時の判例を取り上げ, 判例研究を行う。受講生に報告を担当してもらい, 質疑応答を通して理解を深める。	且井 佑佳 (准教授)	専門的教育科目
20	社会科学研究科博士課程 前期法政システム専攻	後期	木 3,4	M1年次	家族法演習	P1001212	相続法の基本・重要判例ないし近時の判例を取り上げ, 判例研究を行う。受講生に報告を担当してもらい, 質疑応答を通して理解を深める。	且井 佑佳 (准教授)	専門的教育科目